様式第３号(第８条関係)

年　　月　　日

　三原市長　　様

申請者　〒

住　　所

電話番号

フリガナ

氏　　名　　　　　　　　　　　　印

※ 本人が手書きしない場合及び法人の場合は、

記名押印してください。

三原市老朽危険空き家除却事業補助金交付申請書

　 三原市老朽危険空き家除却事業補助金交付要綱第８条第１項の規定により、次のとおり申請します。

　　なお、この補助金の審査のため、申請者の住民基本台帳、固定資産台帳及び市税等の納付状況を照会することについて同意します。

|  |  |
| --- | --- |
| １　老朽危険空き家  　　の所在地 | 三原市 |
| ２　老朽危険空き家  の床面積 | ㎡ |
| ３　補助対象経費 | 円 |
| ４　補助金交付  申請額 | 円(千円未満切り捨て)  ※補助対象経費の5分の4以内の額で、50万円を限度とする。 |
| ５　除却工事の  期間（予定） | 年　　　月　　　日から　　　年　　　月　　　日まで |
| ６　要綱第３条  第２項第３号 | □　私は、三原市暴力団排除条例第２条第３号に規定する暴力団員等又はそれらの者と密接な関係を有する者ではありません。 |
| ７　要綱第４条  第３号 | □　除却工事を行う空き家には抵当権、根抵当権等は設定されていません。 |
| ８　要綱第４条  第４号 | □　空き家の除却工事について、他の制度等による補助金の交付は受けていません。また、交付を受ける見込みもありません。 |
| ９　要綱第４条  第５号 | □　新築、改築その他の建替えを目的とした除却工事ではありません。 |
| 10　要綱第４条  第６号 | □　除却工事を行う空き家は公共工事等の補償の対象になっていません。 |

※添付書類

　　(1)　除却に要する費用の見積書の写し

　　(2)　老朽危険空き家の外観写真

　　(3)　所有者等であることを証明する書類（登記事項証明書、固定資産税課税台帳記載事項の証明書、戸籍謄本等）

　　(4)　所有者等から老朽危険空き家除却事業に係る委任を受けた場合は、当該所有

者等の委任状